

教養部会教授 小西 二郎

1. 研究活動

<p>「教育制度論」の位置づけと基本的なねらいに関する一考察</p>	<p>2016. 1</p>	<p>『名古屋芸術大学教職センター紀要』第3号、pp. 1-5</p>	<p>一般に「学校教育、教員は法令・制度に規定されている」とみなされている。日本国憲法・教育基本法下、学校教育法をはじめとする各種法令及びそれらを軸とした教育制度が整備されており、それらの、教育に対する規定性は確かにあり、しかも重要である。しかし、教育制度は単に、教育・教員を一方向的に縛るだけのものではない。国民の「教育を受ける権利」の今日的意味合いは常にとらえ返され、その上で、その実現に資する制度構想・設計・実行が能動的になされることが大切である。教員は、「社会－教育」のトータルかつリアルな認識との往還の中でそうした教育制度のとらえ返しを行なうことが求められている。</p>
<p>「教職の意義等に関する科目」の教育内容に関する一考察——「教職の意義及び教員の役割」をめぐって</p>	<p>2016. 2</p>	<p>『名古屋芸術大学教職センター紀要』第4号、pp. 219-225</p>	<p>教員－生徒関係、それをベースにして展開される教育実践は不確実性が高く、リスクである。しかも日本の場合、教員の担当職務は多岐に渡り（学習指導、生徒指導、進路指導、家庭や地域との連携等）、負担が大きい。ため、こうした学校教育の本源的困難性はより大きく深いものとなっているが、新規学卒雇用慣行と進路指導がその発現を食い止めてきた。しかし、90年代後半、新規学卒雇用慣行の縮小によって局面は変わり、ために教職の意義が再審にかけられている。</p>
<p>（新刊著書短評）志水宏吉・山田哲也編『学力格差は正策の国際比較』岩波書店</p>	<p>2015. 7</p>	<p>唯物論研究会編『全国唯研Newsletter』第123号／唯物論研究協会編「会員著書紹介」、http://www.zenkokuyuiken.jp/contents/member/member.html</p>	<p>本稿では、日米豪仏独の六カ国の学力格差の状況とその是正策について考察している対象書のポイントについて論じている。新自由主義的政策に批判的な言説が、意図に反し、新自由主義を追認してしまうという陥穽に陥る危険性について言及している点が出色であることについて指摘している。</p>

2. 教育活動（教育実践上の主な業績）

大学院授業担当 有 無

授業科目名 教職論		
◆前期 <input type="checkbox"/> 後期		
工夫の概要	教材・資料等の概要	
毎回、受講生にレポートを課す→次の時間で、その中の一部を取り上げて、コメントする（口頭ないしは文書で）		
授業科目名 教育制度論		
<input type="checkbox"/> 前期 ◆後期		
工夫の概要	教材・資料等の概要	
毎回、受講生にレポートを課す→次の時間で、その中の一部を取り上げて、コメントする（口頭ないしは文書で）		
授業科目名 教育実習 I		
◆前期 <input type="checkbox"/> 後期		
工夫の概要	教材・資料等の概要	
事前指導を3年後期に4回、4年前期に2回実施。皆勤を義務付け、休んだ学生のために補講を実施し、〈全員に対する全授業実施〉を完遂。事後指導については、5回ほど実施。教職課程を履修している下級生にも参加を呼びかけた。		

3. 学会等および社会における主な活動

北海道社会学会	1990. 6～現在に至る	
日本社会学会	1992. 8～現在に至る	
日本労働社会学会	1993. 5～現在に至る	
日本教育社会学会	1994. 9～現在に至る	
唯物論研究協会	2001. 5～現在に至る	2014年10月～第19期委員会の委員（主に、年誌の編集と研究大会の企画・運営、会員の著書の書評を担当する）